

野洲市子ども・子育て支援事業計画（現行計画）の評価と課題の整理について

野洲市子ども・子育て支援事業計画（現行計画）の評価と課題の整理を行うべく、第一期計画の平成 27 年度から令和元年度（見込み）の総括として、各関係部署に対し、関連事業のこれまでの実績、課題、改善策、方向性を照会しました。結果は下記のとおりです。

1. 実施時期

平成 31 年 4 月

2. 野洲市子ども・子育て支援事業計画（現行計画）の評価と課題の整理の概要

※資料 6-①事業計画の総括より抜粋

基本目標	該当事業（取り組み）	実績及び評価	課題等
1. 子育てにやさしい環境づくり	教育・保育事業における幼稚園、保育所（園）で実施する保育	計画最終年度で幼稚園定員 1,250 人・保育園定員 1,070 人となるよう調整し確保量を達成	保育人材の確保、幼保無償化の影響把握
	◎利用者支援事業	基本型 1 箇所、母子保健型 1 箇所の確保量達成	関係機関との情報共有、連携強化
	◎地域子育て支援拠点事業	確保量は例年利用者の入れ代わりがありつつも同程度を達成	安心できる(人的・物的)環境づくり、夏期の広場開放のあり方を検討
	◎妊婦健康診査	基本診察、医学的検査・計測、保健指導の費用の一部を湖南 4 市同額で公費負担を継続的に実施	県内の公的支援状況をふまえ必要時に助成額の増額など検討
	◎乳児家庭全戸訪問事業	訪問対象者の 9 割前後は訪問実施し、不安や悩みを聴き、情報提供や関係機関につなげるなど相談支援を実施	育児に不安をもつ産婦が増えてきていることから早期に訪問するなど状況の把握
	◎養育支援訪問事業	養育に関する指導・助言等の実施及び家事・育児援助を行い、事業を継続的に実施	家庭と関係性を築きながら、継続した支援が必要
	◎子育て短期支援事業	確保量一カ所 40 人日変更なく実施し達成	事業を継続し、必要時に利用できるよう事業の周知が必要
	◎ファミリー・サポート・センター事業	野洲社会福祉協議会への委託事業で、確保量達成	現行体制を維持しつつ、必要とされる方への情報が効果的に伝わる方策を検討
	◎一時預かり事業	計画最終年度で市内幼稚園 8 か所 91,200 人日、幼稚園以外 3 か所 1,500 人日、ファミリー・サポート・センター事業（就学前児童）1 か所 240 人日を確保	現行体制を維持しつつ、質の向上に努め、利用しやすい環境整備を推進、幼保無償化の影響把握
	◎延長保育事業	確保量は計画当初の 890 人から計画最終年度の 1,070 人を達成	保護者の就労形態の多様化、長時間勤務に伴う延長保育需要に対応
	◎病児・病後児保育事業	平成 29 年 6 月より病児・病後児保育事業を 1 か所実施し、年間で 1,500 人日の確保量を達成	体調不良児対応型における人材確保（看護師の配置）が課題
	◎放課後児童クラブ	中主第二こどもの家、北野第一こどもの家、野洲第七こどもの家を開所し、確保量は計画当初の 20 か所 800 人から計画最終年度の 23 か所 1,030 人を達成	季節保育を含めると定員超過の施設があることから、待機児童が発生しないようにすることが必要
	◎実費徴収に係る補足給付を行う事業	野洲市実費徴収に係る補足給付事業補助金交付要綱を制定し、対象者（約 30 人）に補助金を交付	幼児教育・保育無償化に伴い、実費徴収の対象となる費用や対象児童の見直し
	ほか 22 事業	全て計画達成	—

裏面に続く

基本目標	該当事業（取り組み）	実績及び評価	課題等
2.子どもの生きる力を育む環境づくり	家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実	PTA 活動等を通じて、家庭教育の重要性の啓発を行い、研修会を開催	家庭教育支援を必要とする親への学習機会や情報提供
	子ども会活動、青少年団体活動などへの支援	子ども会やスポーツ少年団等の活動支援を実施	子ども会活動の活性化
	性教育の推進	PTA とともに助産師を講師としたり、人権と関連したりした内容での学習会を実施	特になし
	遊び場の確保・整備	園内の遊具、玩具、生活空間など、園児が安全に過ごせるための環境を整備、また、月2回の安全点検を実施	園庭のみならず、安全、安心して遊べる場の確保
	子どもへの防犯意識の醸成	不審者対応の避難訓練を年1～2回実施、園管理では、防犯カメラやインターホンを順次設置	マニュアル化しているが、形骸化しないよう必要に応じ見直すことが必要
	人権教育の推進	小中学校の実践事例集の活用や、主任会での交流により、取組の充実化	特になし
	ほか 18 事業	全て計画達成	—
3.すべての子どもが健やかに育つ環境づくり	ひとり親家庭の相談・交流事業の充実	個々の生活状況に応じて、子育て、生活支援、就業支援、経済的支援など、ひとり親家庭の自立に必要な相談や助言を実施	就労支援においては、就労後においても、継続就労やできるよう相談や助言等支援していくことが必要
	こころの教育相談事業の充実	継続したカウンセリングの実施や学校との連携を重ねたことで、児童生徒の情緒の安定が図れ、学校復帰や次の進路につなげること等を実施	子どもだけでなく、親子関係・養育等に課題が見えるケースが多くなり、親子並行相談の件数が増加
	要保護児童対策地域協議会の機能強化	虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、関係機関と連携し、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、研修会を実施するとともに、街頭啓発等により市民への啓発を実施	虐待の未然防止・早期発見・早期対応を図るため、より多くの市民への啓発活動を促進
	特別支援教育	個性や特性に応じた多様な保育や個別の支援を受けながら誰もが安心して園生活を送れるよう、保育士や幼稚園教諭等の加配配置により支援体制を充実	一人ひとりへのきめ細やかな特別支援
	ほか 15 事業	全て計画達成	—

3. 結果等について

市の各関係部署へのヒアリングでは、全てにおいて、事業の方向性の判断では「継続」となったことから、第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画に掲げる施策、事業として取り組むものとしします。